

# 治山事業森林整備に係る競争入札参加資格者登録要領

制 定 平成16年12月24日  
最終改正 平成22年 9月 9日

## (目的)

第1条 この要領は、奈良県が行う治山事業森林整備の適正な執行を確保するため、競争入札参加資格者の登録について必要な事項を定める。

## (治山事業森林整備の定義)

第2条 森林整備とは、地拵え、植付け、下刈り、本数調整伐、受光伐、除伐、枝落とし等の森林施業、簡易施設（歩道、木柵工、木製土留工等）等の施工及び森林調査業務（周囲測量・プロット調査）をいう。

## (入札参加資格)

第3条 入札に参加することができる者は、次の各号のすべてに該当する者で、この要領の定めるところにより資格審査を受け、参加資格が認められた者とする。

(1) 奈良県における物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）第3条第1項の規定に基づき競争入札参加資格者名簿に登録されていること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第163号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(3) 次のいずれかの専門技術者を雇用していること。

ただし、個人事業主がいずれかの資格を有する場合を含む。

ア 社団法人日本森林技術協会が認定した林業技士（林業経営部門）。

イ 都道府県知事又は林業労働力確保支援センターが認定した林業作業士（基幹林業作業士、林業技能作業士、林業作業士）。

ウ 旧森林法（平成17年3月31日まで）で規定した林業改良指導員。

エ 旧森林法（平成17年3月31日まで）で規定した林業専門技術員（林業経営部門、造林部門、森林機能保全部門）。

オ 森林法（第187条第1項）に規定する林業普及指導員。

カ 森林整備に関する業務について、10年以上の実務経験を有する者。

(4) 次に規定する安全管理作業員を選任していること。

ア 安全管理作業員とは、作業現場における労働災害防止のための知識を有し、林業・木材製造業労働災害防止協会奈良県支部が実施する林業における安全確保に関する研修（以下「安全研修」という。）を、資格審査の申請日の前日から過去3年以内に受講している者をいう。

イ 安全管理作業員は、当該事業体の経営に参画していない者であって3ヶ月以上の雇用実績があり、森林整備の実務経験を5年以上有する者であることとする。

## (入札参加資格審査申請)

第4条 資格審査の申請は、次の各号に掲げる区分に応じて行うものとする。

(1) 現に入札参加資格を有する者で有効期間が満了する日の翌日を有効期間の開始日とする参加資格について資格審査を申請する場合。

(2) (1)以外の者が入札参加資格審査を申請する場合。

2 前号(1)に掲げる者は、有効期間満了の日を含む年の10月1日から有効期間満了

の日までに申請しなければならない。

3 1の(2)に掲げる者は、随時に申請を行うことができる。

4 入札参加資格審査を申請しようとする者は、「治山事業森林整備競争入札参加資格審査申請書」を、農林部森林整備課に提出するものとする。

(申請用紙の配付)

第5条 治山事業森林整備競争入札参加資格審査申請書用紙は、各農林振興事務所及び農林部森林整備課において配付する。

事務所名	住所・電話	課名等
北部農林振興事務所	天理市櫛本町2460 電話 0743-65-1340	総務企画課
中部農林振興事務所	大和高田市大中98-4 高田総合庁舎内 電話 0745-22-1701	総務企画課
東部農林振興事務所	宇陀市榛原区萩原144-2 電話 0745-82-0019	総務企画課
南部農林振興事務所	吉野郡大淀町佐名伝626 電話 0747-52-8301	総務企画課
農林部森林整備課	奈良市登大路町30番地 電話 0742-22-1101 内線 3971	技術・治山係 0742-27-7473 直通

(添付書類)

第6条 「治山事業森林整備競争入札参加資格審査申請書」を提出する者は、第3条に規定する入札参加資格にかかる次に掲げる書類を添付することとする。

(1) 会計局より通知された「入札参加資格審査結果通知書」の写し。

(2) 林業技士(林業経営部門)にあつては、社団法人日本森林技術協会が認定する認定証の写し又は資格を確認できるもの。

(3) 林業作業士にあつては、都道府県又は林業労働力確保支援センターが認定する認定証の写し又は資格を確認できるもの。

(4) (旧)林業改良指導員にあつては、資格試験合格証の写し又は資格を確認できるもの。

(5) (旧)林業専門技術員(林業経営部門、造林部門、森林機能保全部門)にあつては資格試験合格証の写し又は資格を確認できるもの。

(6) 林業普及指導員にあつては、資格試験合格証の写し又は資格を確認できるもの。

(7) 森林整備に関する業務について、10年以上の実務経験を有する者にあつては、別に定める申告書。

(8) 申請日を含む年の前3年にわたる暦年の森林整備の施工実績

(9) 申請日を含む年の前3年にわたる暦年の労働災害事故発生状況

(10) 様式で定める作業員一覧表、なお、第3条(4)で規定する安全管理作業員にあつては雇用を証明する資料

(11) 第3条(4)アで規定する安全研修の受講状況及び受講修了証の写し。

(入札参加資格者の決定等)

第7条 知事は、入札参加資格を有する者(以下「資格者」という。)を決定したときは、治山事業森林整備競争入札参加資格者名簿に登録し、その旨を申請者に通知するものとする。

(入札参加資格の有効期間)

第8条 競争入札参加資格の有効期間は、次の各号のとおりとする。

- (1) 第4条(1)にかかる者は、有効期間の開始日を含む年の翌々年の12月31日までとする。
- (2) 第4条(2)にかかる者は、治山事業森林整備競争入札参加資格者名簿に登録された日を含む年の翌々年の12月31日までとする。

(不正行為等の処分)

第9条 入札参加資格の有効期間において、第3条の資格要件を欠くこととなった場合等、知事は、治山事業森林整備競争入札参加資格者名簿の登録を取り消すことができるものとする。

第10条 資格者が、不正行為等を起こした場合の処分は、会計局が行うところによることとする。

(資格者の報告義務等)

第11条 入札参加資格の有効期間内に資格審査申請の内容に変更が生じた場合は、「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出することとする。

- 2 治山事業森林整備競争入札参加資格者名簿に登録された後、暦年毎に施工実績をとりまとめ翌年の3月15日までに報告することとする。
- 3 労働災害事故が発生した場合(休業4日以上)は、速やかに管轄する農林振興事務所長及び森林整備課長に奈良県治山事業標準仕様書(平成22年8月31日制定)で定める事故報告書を以て報告すること。

附 則

平成16年12月24日から施行  
平成17年 4月 1日一部改訂、施行  
平成20年 1月 1日一部改訂、施行  
平成20年 6月 1日一部改訂、施行  
平成22年 9月 9日一部改訂、施行

治山事業森林整備に係る競争入札参加資格者登録要領

様 式

受 付 番 号

治山事業森林整備競争入札参加資格審査申請書

治山事業森林整備に係る入札に参加したいので、必要書類を添えて申請します。なお、この治山事業森林整備競争入札参加資格審査申請書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違無いことを誓約します。

平成 年 月 日

奈良県知事 殿

(1) 郵便番号

--	--	--	--	--	--	--	--

(2) 住 所

(3) 商号又は名称

(4) 代表者氏名  
(役職名)

(氏名)

(5) 担当者氏名

(6) 電話番号

(7) F A X 番号

商号又は名称	
--------	--

- 1 奈良県物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）第3条第1項の規定に基づく登録済み通知の内容（わかる方のみ記入してください。）

登録年月日		登録番号		有効期限	
-------	--	------	--	------	--

2 専門技術者の氏名及び資格

保有資格	資格者氏名	登録年月日	備考
林業技士 (林業経営)			認定証の写し若しくは資格を確認できるものを添付
林業作業士			名称の詳細 認定証の写し若しくは資格を確認できるものを添付
林業改良指導員			合格証の写し若しくは資格を確認できるものを添付
林業専門技術員 (林業経営部門、造林部門、森林機能保全部門)			合格証の写し若しくは資格を確認できるものを添付
林業普及指導員			合格証の写し若しくは資格を確認できるものを添付
10年以上の実務経験		—	別紙の申告書を添付



5 作業員一覧表

在籍状況	平成 年 月現在
商号又は名称	

番号	氏名	性別	年齢	経年数	雇用形態	チェンソー作業従事者特別教育修了の有無		刈払機作業従事者安全衛生教育修了の有無		社会保険等の加入状況	
						有	無	有	無	有	無
1					通年 臨時	有	無	有	無	有	無
2					通年 臨時	有	無	有	無	有	無
3					通年 臨時	有	無	有	無	有	無
4					通年 臨時	有	無	有	無	有	無
5					通年 臨時	有	無	有	無	有	無
6					通年 臨時	有	無	有	無	有	無
7					通年 臨時	有	無	有	無	有	無
8					通年 臨時	有	無	有	無	有	無
9					通年 臨時	有	無	有	無	有	無
10					通年 臨時	有	無	有	無	有	無
11					通年 臨時	有	無	有	無	有	無
12					通年 臨時	有	無	有	無	有	無
13					通年 臨時	有	無	有	無	有	無
14					通年 臨時	有	無	有	無	有	無
15					通年 臨時	有	無	有	無	有	無
16					通年 臨時	有	無	有	無	有	無
17					通年 臨時	有	無	有	無	有	無
18					通年 臨時	有	無	有	無	有	無
19					通年 臨時	有	無	有	無	有	無
20					通年 臨時	有	無	有	無	有	無
21					通年 臨時	有	無	有	無	有	無
22					通年 臨時	有	無	有	無	有	無
23					通年 臨時	有	無	有	無	有	無
24					通年 臨時	有	無	有	無	有	無
25					通年 臨時	有	無	有	無	有	無
26					通年 臨時	有	無	有	無	有	無
27					通年 臨時	有	無	有	無	有	無
28					通年 臨時	有	無	有	無	有	無
29					通年 臨時	有	無	有	無	有	無
30					通年 臨時	有	無	有	無	有	無

- (1) 選任した安全管理作業員は番号欄を○で囲ってください。
- (2) 有・無欄は、該当する方を○で囲ってください。
- (3) 安全管理作業員は、経営に関わらない通年の雇用者であり、雇用を証明する書類を添付する。
- (4) 「チェンソー作業従事者特別教育」とは、労働安全衛生法第59条第3項及び労働安全衛生規則第36条第1項に規定する教育を言い、「刈払機作業従事者安全衛生教育」とは、労働安全衛生法第59条第1項に規定する教育で、有りの場合は、修了証の写し又は修了を確認できるものを添付する。
- (5) 作業員全員に受講証明が必要ではありません。(機械を使わない作業もあります。)

6 安全研修の受講状況

番号	安全管理作業員氏名	受講年度	番号	安全管理作業員氏名	受講年度

- (1) 資格審査の申請日の前日から過去3年以内の受講状況を記載する。
- (2) 修了証の写しを添付する。

(別紙)

申 告 書

平成 年 月 日

奈良県農林部森林整備課長 殿

住所  
氏名

印

私は、森林整備に関する10年以上の実務経験を、下記の経歴のとおり有しておりますので申告します。

記

森林整備に従事した経歴			
期 間	森林整備の業務地・業務内容	事業所名等	年 数
			年
			年
			年
			年
			年
			年
			年

◎ 安全管理作業員の選任に伴う通年雇用を証明する書類

1 職員・社員として雇用

- ① 健康保険証の写
- ② 社会保険事務所の証明書・・・・・・①または②のいずれかを提出

2 雇用契約を締結している場合（雇入通知書を含む）

- ① 150日／年以上の雇用・・・・・・雇用契約書の写+雇用保険の加入証明を提出
- ② 150日／年未満の雇用・・・・・・雇用契約書の写+源泉徴収票の写しを提出

上記のいずれかを添付してください。

◎ 安全管理作業員の選任に伴う経営に関していないことを証明する書類

森林組合	役員名簿
代表権を保持しない理事を作業員として雇用しておりそれを選任する場合	役員名簿 + 登記事項証明書（履歴事項全部の証明書）の写し
株式会社及び有限会社等	登記事項証明書（履歴事項全部証明書）の写し
代表権を保持しない役員を作業員として雇用しておりそれを選任する場合	登記事項証明書（履歴事項全部の証明書）の写し+上申書（別紙様式）
個人	夫婦、親子及び同一生計を営むものは不可

## 安全管理作業員の選任報告書（変更）

平成 年 月 日

森林整備課長 殿

事業体名  
代表者氏名

印

安全管理作業員を下記により選任（変更）しましたので報告します。

### 記

- 1 安全管理作業員名簿（別紙）
- 2 3ヶ月以上の雇用を証明する書類（別添）
- 3 安全管理作業員が経営に関わっていない下記の証明（別添）
  - ・森林組合にあつては、総会時資料の役員名簿を提出
  - ・株式会社、有限会社にあつては、登記簿（役員名が記載された）の写し
- 4 受講した安全研修の修了書（写し）を添付

別 紙

### 安全管理作業員名簿

（選任：平成 年 月 日）

氏 名	年齢	雇用形態	雇用年数	経験年数	社会保険名等
		通年			
		通年			
		通年			
		通年			
		通年			

# 森林整備の施工実績及び労働災害事故発生状況報告書

平成 年 月 日

森林整備課長 殿

事業体名  
代表者氏名

印

## 1 森林整備の施工実績

年度	発注先の名称	事業名など	森林整備の内容	請負額(千円)	備考

- (1) 対象とする事業は、国・県・市町村、民間、所有山林等の区分を記載する。
- (2) 森林整備の内容は、植栽、下刈り、除伐、本数調整伐（間伐）、枝打ち等とする。
- (3) 前年（1月1日から12月31日まで）の森林整備の施工実績を記載する。

## 2 労働災害事故発生状況（件数）

年度	事業名	作業種	事故の内容	休業日数 又は死亡	人数

前年（1月1日から12月31日まで）の労働災害事故発生状況を記載する。

※ 必要に応じて欄を追加して作成して下さい。